

# 2026 年度 成蹊大学 一般聴講生 出願要項

## 【出願時の注意点】

2026 年度授業の開講方法は、現時点で確定していないため、変更となる場合があります。以下について予めご了承の上、お申込み下さい。

- 授業開講方法が変更になる場合があります。
- オンライン授業の科目もあります。なお、受講の設定サポート等はいたしかねます。（ご自身で準備、設定等が可能な方のみご申請いただけます。教務部以外の部署への問い合わせもご遠慮ください。）
- 担当者の都合等でオンライン授業になった場合でも、科目のキャンセル、変更及び返金対応等はいたしかねます。
- シラバスは確定前のものため、内容が変更になることがあります。

## 1. 手続き日程

手続き内容	日程
開講科目/時間割・講義概要 閲覧期間	2月16日（月）～20日（金）
出願書類配布・出願期間	2月16日（月）～20日（金）（厳守）
選考結果通知・聴講料振込用紙発送	3月13日（金）《予定》
聴講料納入期限	3月31日（火）

## 2. 聴講科目

文学部では、8単位までの聴講となります。（半期科目は2単位、通年科目は4単位です。）成蹊教養カリキュラム・文学部以外の学部では、科目数の制限はありません。

## 3. 出願受付

受講可能な科目的シラバス（暫定版）は、上記の期間内に聴講制度のページに掲載します。  
(教務部内の閲覧はできません。)

申請は郵送（2月20日（金）必着）でも受け付けます。

【書類配布及び受付場所】成蹊大学 教務部（6号館1階）

【開室時間】平日 9:00～11:30、 12:30～17:00 ※最新の開室状況はHPで確認してください

※ 後期科目の聴講についても上記期間内に出願をしてください。

※ 一般聴講で出願される科目と同じ科目を自由大学でお申し込みいただくことはできません。

また、お申込み後、科目をキャンセルすることはできません。

## 4. 出願書類

### ① 聴講許可願（本学指定の書式）

1通で複數学部への出願を受付けます。証明写真(4cm×3cm、3ヶ月以内に撮影したもの)を貼付してください。

### ② 健康診断書（本学指定の書式）

次の条件を満たす場合、他の書式（市民健診・お勧め先の健診等）の写しでも構いません。

- ・受診日が出願日より1年以内であること
- ・血圧と胸部レントゲンの結果が記載されていること

**(3) 返信用封筒**（封筒は大学が用意します）

住所・氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

**(4) 学生証作成台帳**

証明用写真(4cm×3cm、3ヶ月以内に撮影したもの)を、①とは別に貼付してください。

## 5. 受講手続き・聴講料

受講が許可された場合は、受講可否通知に受講手続きの案内を同封します。

聴講料を以下のいずれかの方法で納入してください。（振込にかかる手数料は申請者のご負担となります。オンライン授業になった場合でも、科目のキャンセル及び返金対応はいたしかねます。）

**① 「振込依頼書」による振込み（銀行窓口以外での納入はできません。）**

銀行領収印の押された「学校提出用 振込金通知書」を保管してください。

**② ATMでの振込み**

受講手続きの案内にある所定の口座へお振込み下さい。振込レシートの原本を保管してください。

**③ インターネットバンキングによる振込み**

受講手続きの案内にある所定の口座へお振込み下さい。振込み完了画面を印刷した紙を保管してください。

聴講料は通年科目：40,000円、半期科目：20,000円（週1コマ・1科目あたり）です。

なお、一度納入された聴講料は原則として返金できません。

※武蔵野市在住の方は1大学10,000円、2大学まで武蔵野市が聴講料を補助します。

詳細は武蔵野プレイス「武蔵野地域自由大学事務局」(0422-30-1904)までお問合せください。

### <参考>

18歳以上（高校・大学生除く）の武蔵野市在住・在勤の方および西東京市・杉並区在住の方は、武蔵野地域自由大学に入学後（無料）、正規科目履修の形で本学科目をお申し込みいただくと聴講料がお安くなります。

- ・受付期間及び受付場所… 武蔵野地域自由大学ホームページをご確認ください。

※開講科目は一般聴講制度とほぼ同様です（科目数制限は一部異なります）。

科目	自由大学	成蹊大学 一般聴講制度
半期科目 1科目	15,000円	20,000円
通年科目 1科目	30,000円	40,000円

※上記に加え、武蔵野市在住の方は1大学10,000円、2大学まで武蔵野市が聴講料を補助します。

## 6. その他注意事項

<日本国籍を有しない方（以下外国人という）へ>

◆ 外国人の方の出願資格について

①「短期滞在」以外の在留資格を有し、聴講期間終了まで在留が認められており、聴講期間終了まで日本に在留する見込みがある、且つ在留資格に係る活動を継続する方。

②日本語能力試験 N1 合格もしくは日本留学試験の日本語 280 点以上であること。

以上①および②が必須条件となります。

◆ 外国人の方（在留の資格が特別永住者又は永住者を除く）は、在留資格及び在留期間の記載された住民票の写しを出願の際に提出してください。

**【注意！】本学聴講生となったことで「留学」の在留資格を取得又は在留期間の延長をすることはできません。また、在留資格認定証明書交付申請の代理申請は行いません。成蹊大学は在留に関する責任を負いません。**

---

お問合せ先

成蹊大学 教務部

〒180-8633

東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

TEL : 0422-37-3553